

めん だ ま ち

広報 **2**月号 NO.336

- もくじ
P 2-3 「めんだまち」を振り返る
P 4-5 あさぎり町ではこうなる！
P 6-7 まちのわたい
P 8-9 まちの情報
P 10 3月カレンダー

編集・発行／〒868-0406 熊本県球磨郡免田町役場 企画開発課
ホームページ <http://www.menda.jp/> 印刷／(有)ソーゴグラフィックス
2003年2月6日発行



撮影者：花鳥風月写友会会員 吉岡光美氏 場所 冬の球磨川
(久鹿川打出しを望む)

特集

「広報めんだ」で振り返る 「めんだまち」!!

平成十五年四月一日、免田町からあさぎり町へ飛躍・発展し羽ばたく日がいよいよ迫ってまいりました。町民の皆様にご愛読いただきました「広報めんだ」も来月号が最後の発行となります。そこで、今月と来月の二回にわたり「ありがとう。そしてさようなら免田町」特集で免田町を振り返りたいと思います。今月は、昭和三十年発行以来、約五十年の歴史をもつ「広報めんだ」で免田町を振り返りたいと思います。

歴代「広報めんだ」の顔



これが、広報めんだの原点です(昭和三十年七月)。当時はタブロイド版でした。

昭和三十年代〜四十年代

第一号で、当時の井田末喜町長は「この機会に町政の基礎であります町財政の状況を財政白書に率直に公表いたし町民各位の御批判を仰ぎたいと存じています。」と語られています。三十年代の話題は、「昭和の大合併」が中心となっており、困難を極めた記事が目立ちます。

発行は昭和三十二年から昭和四十七年まで不定期で、何年も発行していない年があります。昭和四十年代から、写真が増え幾分か見やすくなりました。

昭和五十年代〜六十年代

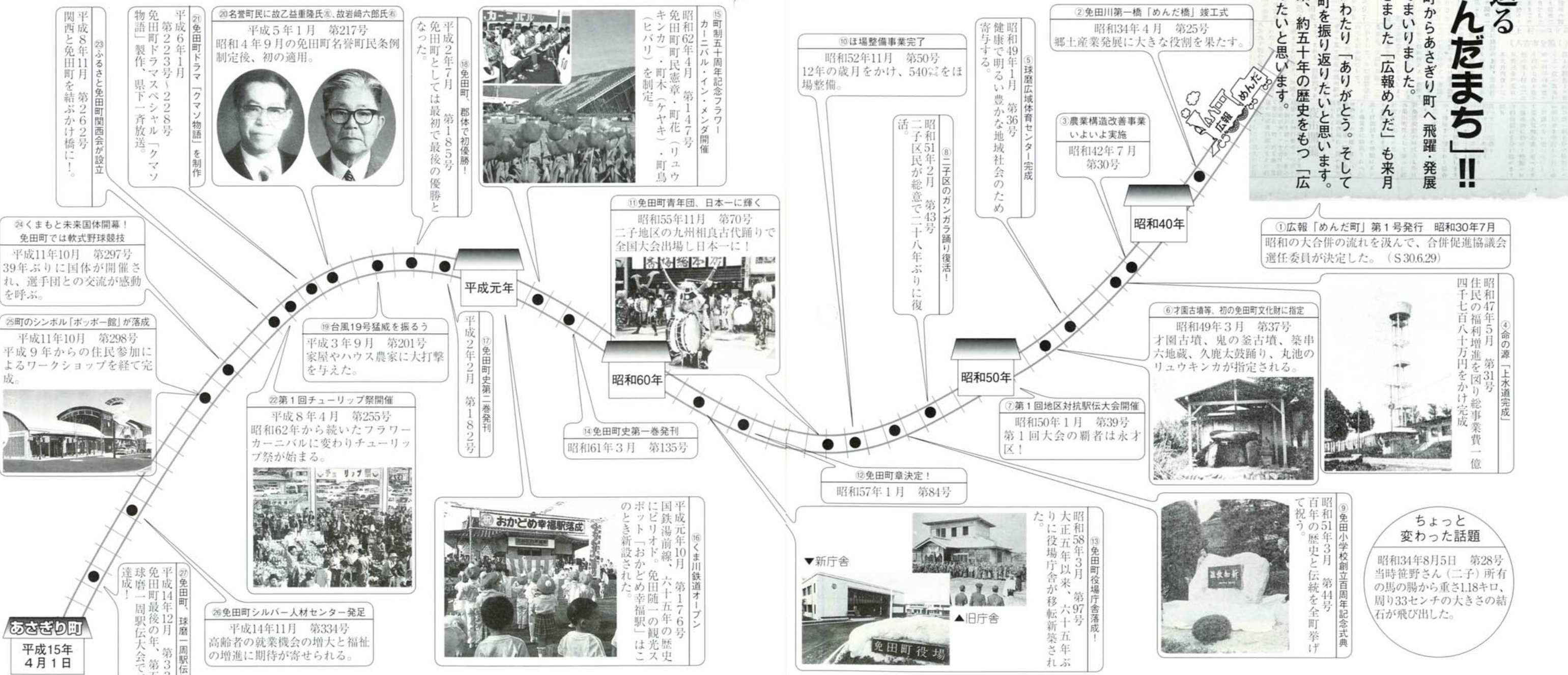
五十年代は施設の建設が目立ち、あさぎり町東庁舎となる球磨勤労者体育館、公民分館、現免田町役場等が建設されました。なじみの深い「免田音頭」は町制40周年および広報50号を記念して作られました。六十年代は、町制五十周年記念フラワーカーニバルが開催され、同時に町民憲章、町花、町木、町鳥が定められました。広報紙は五十五年度からB5版となり、月一回の定期発行となりました。

平成元年〜現在

くま川鉄道がオープンし、新設された「おかどめ幸福駅」は話題を呼び全国各地から観光客が「しあわせ」を求めて押し寄せました。町内に街路灯が設置(元年)され、平成十三年には、保健センターやポッポ一館が相次いでオープンしました。ドラマ「クマノ物語」が制作され、本目遺跡には考古学者らが発見し、下水道事業の着工及び供用開始や国体も開催され、合併の話も加速しました。



表紙にカラーを取り入れ、デザインも大きく変わった第326号(平成十四年四月)。



ちょっと変わった話題
昭和34年8月5日 第28号
当時笹野さん(二子)所有の馬の腸から重さ1.18キロ、周り33センチの大きさの結石が飛び出した。

平成15年4月1日 あさぎり町誕生！ あさぎり町ではどうなるの!?



免田町と上村、岡原村、須恵村、深田村では、約6年にわたり合併の実現に向けて様々な協議・検討が行われてきました。

昨年5月23日、廃置分合の総務大臣告示が行われ、中球磨5か町村を廃し、その区域をもって「あさぎり町」を設置することが現実のものとなりました。

そこで、今回、町民の皆様に関係の深い事項についてお知らせします。

あさぎり町組織・機構図概要



※太字で表示している課・局（12課1局）については、あさぎり町東庁舎に事務所を配置。

あさぎり町の組織・機構については、十九課二事務局体制となり、現免田町役場を本庁としてできる限り組織・機構の一元化を図ります。

しかし、現免田町役場内には全組織を配置することができないため、旧球磨勤労者体育館をあさぎり町東庁舎とします。

また、住民の利用の多い各種証明や申請などの行政サービスを行う支所を設置し、あさぎり町議会については、合併特例法



改修されたあさぎり町東庁舎内部

により合併後も二年一ヶ月間、現五か町村の議会議員が在任することになることから、旧上村中央公民館に仮議場が設置されます。

「あさぎり町」役場組織・機構および庁舎の位置

合併までの主な経緯

平成八年 十月十八日	中球磨地域広域 行政懇話会設置
平成十年 四月一日	中球磨五か町村 合併問題協議会設 置
平成十二年 四月一日	中球磨五か町村 合併協議会設置 (法定協議会)
平成十三年 十月二十六日	合併協定四十一 項目の協議調整終 了
十一月二十二日	合併協定書調印
平成十四年 一月十五日	中球磨五か町村 議会で「廃置分合」 関連四議案議決
五月二十三日	総務大臣による 中球磨五か町村の 廃置分合の告示
平成十五年 四月一日	「あさぎり町」誕生

あさぎり町（合併後）における表示（平成15年4月1日より）

大字名	旧町村名	区 域	住所表示の例	郵便番号
免田東	免田町	現大字「甲」の区域	あさぎり町免田東〇〇番地	868-0408
免田西		現大字「乙」の区域	あさぎり町免田西〇〇番地	868-0415
上東	上村	「甲」区分(法務局登記簿)に属する字の区域に「黒岩清願寺大谷八幡社」と「ツ、ジ原」を含む区域	あさぎり町上東〇〇番地	868-0421
上西		「丁」区分(法務局登記簿)に属する字の区域から「黒岩清願寺大谷八幡社」と「ツ、ジ原」を除く区域	あさぎり町上西〇〇番地	868-0424
上南		「丙」区分(法務局登記簿)に属する字の区域	あさぎり町上南〇〇番地	868-0423
上北		「乙」区分(法務局登記簿)に属する字の区域	あさぎり町上北〇〇番地	868-0422
皆越		現大字「皆越」の区域	あさぎり町皆越〇〇番地	868-0425
岡原北	岡原村	現大字「宮原」の区域	あさぎり町岡原北〇〇番地	868-0431
岡原南		現大字「岡本」の区域	あさぎり町岡原南〇〇番地	868-0432
須恵	須恵村	現「須恵村」の全区域	あさぎり町須恵〇〇番地	868-0451
深田東	深田村	現大字「東」の区域	あさぎり町深田東〇〇番地	868-0442
深田西		現大字「西」の区域	あさぎり町深田西〇〇番地	868-0444
深田南		現大字「南」の区域	あさぎり町深田南〇〇番地	868-0443
深田北		現大字「北」の区域	あさぎり町深田北〇〇番地	868-0441

※あさぎり町の住所表示では、「大字〇〇」、または番地と数値の間に「の」とは表記しません。
 (例)あさぎり町深田支所は、「あさぎり町深田西967番地2」となります。(現在は、深田村西967番地の2)
 ※免田町以外の郵便番号については、従来どおりとなっています。

あさぎり町では、十四の大字
 を使用することになりました。
 しかし、住所表示では、「大
 字〇〇」や番地と数値の間に
 「の」は表記しませんので注意
 が必要です。
 なお、あさぎり町で使用す
 る郵便番号は免田町を除き現行の
 番号を使用することになりまし
 た。

「あさぎり町」における大字の区域・名称と住所表示

「あさぎり町」における行政区一覧（平成15年4月1日より）

旧岡原村の区域	旧免田町の区域	旧上村の区域
別府 松山 竹野 熊野 宮籠	下乙 永才 黒田 二子 本町 久鹿 大正町 八幡町 吉井住宅 築地	皆越 秋時 麓 狩所 永山 石坂 平和 神殿原 柳別府 今井 堀角 下西別府 上西別府 清水 塚脇 榎田 上永里 永里 下永里
びゅう ひのきやま たけの くまの みやふもと	なごさい くろだ ふたご ほんまち くしか たいしようまち はちまんちよう よしじゅうたく よしい ついで	いのうえ しもながさと ながさと かみながさと えのきだ つかのわき きよみず かみにしべつぷ しもにしべつぷ ほりのすみ いまい やなぎのびゅう こうどんばる へいわ いしざか ながやま かりどころ ふもと あきとき みなごえ

あさぎり町の行政区について
 は現在の七十一区から五十三区
 体制になります。
 旧上村、旧免田町、旧岡原村

あさぎり町の行政区

旧深田村の区域					旧須恵村の区域				旧岡原村の区域																				
仁王	庄屋	植の里	新	内山	下里	明甘	古草城	寺池	阿蘇	屯所	覚井	齊堂																	
におう	しょうや	うえのさと	あらた	うちやま	したさと	めいはた	ふるそうじよう	てらいけ	あそ	とんところ	かくい	ときどう かいこん ふくどめ ながおか おかふもと																	
旧行政区						旧行政区																							
柳の内	荒茂	加茂	永峰	庄屋	植深田	上里	新深田	鷲巢	内山	下里	小枝	向町	城	古町	草津山	川瀬	中島	竹原	松尾	平山	阿蘇	諏訪原	浜の上	湯の原	屯所	今村	覚井	上手	石坂

の行政区は新町にそのまま移行
 しますが、旧須恵村では十四区
 から四区へ、旧深田村では十六
 区から八区へと調整されました。

わだい



一緒に写真撮ろうぜ!

☆新成人者の誓い☆

尾方 純子 (久鹿)



本日、私達、113名の新成人者は、多くの来賓の皆様のご臨席を頂き生まれ育ったふるさと免田町で共に育ち、学んだ友と晴れの成人式を迎えることができ、大変嬉しく思います。

思い返すと私達の学年は幼いころから元気いっぱいである。その時々には、周りの方にご心配をおかけしたり、ご指導を受けたりしたこともありましたが、その色々な出来事をプラスにして成長してきたように思います。その成長は心配しつつも温かく見守り、教指導いてくださった地域の方々、先生方、友人、家族のお陰だと深く感謝しています。

私達は成人式を迎えましたが社会の一員として働きだした者、まだ夢の実現に向けて勉学中の者とそれぞれの道を目指して歩んでいます。まだまだ未熟な点も多いのですが今日の日を機に、社会人としての自覚と責任のある行動を持ちたいと思います。これからは色々な事に挑戦し経験を積むことで心身ともに立派な成人となるように努力していきます。

成人になることは、大きな喜びでもありますが、その反面責任の重さに身の引き締まる思いが致します。

これから幾多の困難と遭遇することかと思いますが、この新たな決意と共に一步一步進んでいきます。

免田町からあさぎり町へ躍進するこのふるさとと共に私達も輝かしい未来に向かって、しっかりと歩いていきたいと思ひます。

最後になりましたが、私達のためにこのような素晴らしい式典を開いて頂いた町当局、ご臨席頂いたご来賓の皆様にお礼を申し上げ新成人者の誓いと致します。

未来へ羽ばたく若人たち! 新たなスタートを切る!

平成 15 年免田町成人式

1月15日、免田町最後となる平成15年免田町成人式がポッポー館において開催されました。

この日は新成人者113名のうち91名が出席。来賓・保護者も入れると157名が参加しました。

式では、新成人者紹介の後、植薄清重町長の式辞、尾曲幸晴町議会議長の祝辞へと続き、中学校時代の恩師である上村陽一氏から「様々な権利と義務が生じますので、自覚と責任をもって一生懸命頑張ってください。」とお祝いの言葉が送られました。

新成人者を代表して尾方純子さん(久鹿)が力強く意見発表を、交通安全宣言を岩奥弘章さん(吉井)が、謝辞を宮原藍美さん(永才)がそれぞれ述べました。

成人式終了後、小雪舞うポッポー館前で記念写真撮影が行われました。



学校の恩師と「ハイ・チーズ」

寒さに負けず、元気いっぱいプレー!! 新春町民サッカー大会



ゴールを狙ってシュート!

一月十九日、免田町最後となる新春町民サッカー大会が、免田町総合体育センターグラウンドにおいて開催されました。

この大会は、免田町サッカー協会が主体となり、サッカーを通じて世代をこえた親睦と融和および冬場の体力づくりを目的として実施しました。

大会は、小雨交じりの空模様にもかかわらず幼児の部二チーム、小学生の部二チーム、中・高・一般の部五チームが参加し白熱した攻防を繰り広げていました。

各部の優勝チームは次のとおり。

- (幼児の部) 早苗ファイヤー
- (小学生の部) クローバーFC
- (中・高・一般の部) AVミラン



球を狙って必死の放水



まちの

消防団 新春恒例出初式 平成 15 年消防出初め式

毎年恒例の免田町消防団出初め式が1月7日、免田町体育センターグラウンドで開催されました。

今回が免田町最後となることもあり、各分団とも優勝旗を狙って競技していました。

この日の放水競技は、昨年までのような強風に悩まされることもなく各分団とも好タイムを収め、また、通常点検の部では、日ごろの訓練の成果を遺憾なく発揮していました。

アトラクションでは、るり光保育園と早苗保育園の幼年消防クラブも元気いっぱい通常点検を披露しました。

成績

《通常点検》

①二分団 ②九分団 ③七分団

《放水競技》

①五分団 ②七分団 ③二分団

《総合》

①二分団 ②七分団 ③五分団



園児も負けずに「かしら〜なかっ!」



現地まで猛ダッシュ!

上球磨消防団連合放水競技

1月11日、多良木町多目的総合グラウンドにおいて上球磨消防団連合会放水競技大会が開催されました。

小型ポンプの部では免田町七分団がトップバッターでしたが、プレッシャーをはね除け見事4位の成績を収めました。

ポンプ車の部で出場した五分団は、強風にあおられ落球には至りませんでした。

両分団とも最後の免田町消防法被を担いで全力を尽くしました。

福鳥さんは「閉会式で百五十一か国のスカウト仲間の前でソーラン節を踊ったことが一番の思い出。」と話し、「この経験を後輩に伝えていき、自分も新たな目標に向けて頑張りたい。」と決意を新たにしていました。

次回(四年後)のイングリッシュ大会では、ワンランク上のIST(奉仕隊)で参加したいと意欲を燃やしていました。



「たくさん友達ができました」と福鳥さん

一段とたくましくなり帰国
世界ジャンボリー大会

交流会には江本氏も参加され、各テーブルで記念撮影。詰め掛けた参加者は握手やサインを貰い大満足していました。

今年の新春免田サミットは、参議院議員で野球解説者の江本孟紀氏が招かれました。講演会では、「プロ野球のおもてうら」と題して、野球に興味を持ち始めた小学生時代から、プロ野球選手時代までの秘話等を面白おかしく交え「何事にもあきらめず目標高く持つことが大切」と熱く講演されました。



「あきらめずに頑張れ!」と江本氏

来場者からは拍手喝さい!
平成十五年新春免田サミット

まちの 情報



2月

問合せ先
免田町役場 45-1111

カーエアコン付自動車の 廃棄には『自動車フロン 券』が必要です

○なぜ新しいシステムが始まったのか？

エアコン等に冷媒として用いられるフロンは、オゾン層破壊物質であり、また温室効果ガスでもあります。オゾン層保護と地球温暖化防止のため、「フロン回収破壊法」が平成十四年十月一日より施行されました。エアコン付自動車を廃棄する場合は『自動車フロン券』が必要です。フロン類の確実な回収・破壊のために、自動車オーナーの方のご理解とご協力をお願いします。

○『自動車フロン券』って？

フロン類の回収・破壊に必要な費用を、オーナーの方に負担いただくためのもので、

料金は一枚二五八〇円です。

バスを除く自動車は一枚、小型バスは二枚、大型バスは四枚が必要です。費用の払い込み窓口は全国の郵便局、またはコンビニエンスストア（ファミリーマート、ローソンなど）です。

○廃車手続きは？

廃棄する車に『自動車フロン券』を添えて、自治体の登録を受けた取引業者にお渡しください。

◆問合せ先

自動車フロンコールセンター
TEL 03 (5532) 1461

育児サークル

「おなまちの心」

◆内容

おひな様ランチづくり

◆日時

二月十二日 一時三十分～

◆場所

免田町保健センター
※エプロン持参

障害者福祉の支援費 の申請について！

平成十五年四月から、身体障害又は知的障害をお持ちの方のための障害者福祉制度が、現在の措置制度から、利用の方と事業者との利用契約に基づく「支援費制度」に移行します。

平成十五年四月以降、つぎの表の障害者（児）関係のサービスを利用するためには、支援費の申請を行い、支援費の支給決定及び受給者証の交付を受ける必要があります。

支援費の申請受付は役場住民福祉課で行っています。

支援費に移行するサービス一覧

	身体障害者	知的障害者	障害児
施設サービス	更生施設 療護施設 授産施設	更生施設 授産施設 通園寮	移行しません
居宅サービス	ホームヘルプ ショートステイ デイサービス	ホームヘルプ ショートステイ デイサービス グループホーム	ホームヘルプ ショートステイ デイサービス

当座預金、普通預金、 別段預金は全額保護 されます

当座預金、普通預金、別段預金は、平成十七年三月末まで全額保護されます。

定期預金等については、これまで同様、元本一〇〇万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）。

平成十七年四月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることとなります。

預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取扱いがなされます。

詳しくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、財務局にお問い合わせ下さい。

◆問合せ先

預金保険機構

TEL 03 (3212) 6029

九州財務局

TEL 096 (353) 6351

熊本県優良木造住宅 利子補給対象者募集

この制度は、良質な木造住宅の供給促進を図るため、住宅金融公庫の融資を受けて自ら居住するために、県産材を使用した優良な木造住宅を建設または購入する方に対して、県が補助金を交付し、住まいづくりを支援する制度です。

そこで、当該利子補給事業の対象者を募集します。

◆申込受付期間

二月十七日～二十八日

◆申込用紙配布・受付窓口

球磨地域振興局土木部企画調査課

◆募集戸数

百四十一戸（一般百二十四戸、建売十七戸）

◆問合せ先

熊本県土木部住宅課計画係
〒862-8570

熊本市水前寺六・十八・一
TEL 096 (383) 1111

(内線6246)



所得税・住民税の申告がはじまります!

平成十四年分所得税確定申告ならびに平成十五年度住民税申告の受付が、平成十五年二月十七日(月)から三月十七日(月)までの一ヶ月間行われます。

主に、次のような所得(事業所得(商業・農業など)、不動産所得(小作料など)、給与所得のある人で給与を二か所以上から受けている人や給与所得以外の所得もある人)のある方は確定申告をしなければなりません。

また、平成十五年一月一日現在において、免田町に住所を有する十八歳以上の方は、所得の有無にかかわらず住民税の申告をしなければなりません。

申告の日程等は回覧でお知らせしておりますが、詳しいことは税務課までお気軽にお尋ねください。



「人吉球磨はひなまつり」

人吉球磨の広域観光推進のイベントとして定着した「人吉球磨はひなまつり」。今年も二月一日から開催されています。

皆様も古来より母から娘へ、娘から孫娘へ伝えられ、親しまれ、愛されてきたひな人形をご覧ください。

◆期間

二月一日～三月三十一日

◆会場

専徳寺(相良村)

Tel (23) 2405

一〇〇〇体を超える様々な人形を見ることが出来ます。

人吉クラフトパーク石野公園 Tel (22) 6700

市民所蔵のひな人形をご覧下さい。「自分で作るひな人形」体験コーナーも設置。

◆九日町おひな通り

おひな様をながめながら、ショッピングをお楽しみ下さい。

その他、おひな御膳やスタンプリーも開催中!

◆問合せ先

人吉市観光案内所

Tel (22) 2411

ひとよし・くま旬夏秋冬キヤンペーン実行委員会事務局(人吉市観光振興課)
Tel (22) 2111

◆恩給資格者、引揚者の皆様へ

総務省の認可法人である平和祈念事業特別基金では、次の方に慰藉の念を示すため、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

●旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給資格者の方

●終戦に伴い、本邦以外の地域から引揚げてこられた方(請求期限平成十五年三月三十一日まで)

なお、請求書類は免田町住民福祉課に用意してあります。

◆問合せ先

総務省認可法人

平和祈念事業特別基金

0120(234)933

ホームページ

<http://www.heiwa.or.jp/>

◆半額免除をご存知ですか?

国民年金を経済的な理由でどうしても納められない方のために、国民年金保険料の免除制度があります。昨年四月から「半額免除」制度が導入されました。

●「半額免除」のメリットは、全額免除に該当する方の年間所得額は三十五万円以下ですが、半額免除は六十八万円以下の方であれば該当します。

●納める保険料は半額分の六六五〇円です。(ただし、その半額分を納めないと未納期間となります。)

●半額免除期間の年金額は全額納めた場合の2/3として取り扱われます。国民年金保険料免除制度は本人からの申請が必要ですが、認められる期間は申請した月の前月から翌年の六月までです。

「どうしても納められない」ときは、毎年必ず申請を行って下さい。

◆問合せ先

住民福祉課国民年金係

◆清流球磨川を大切に!

この年末年始、球磨川への不法投棄が多く発生しましたが、そのほとんどは家庭から出たゴミでした。

家庭のゴミでも河川などの公共の場所に捨てれば、不法投棄として法により厳しく罰せられます。(河川法では三年以内の懲役または、二十万円以下の罰金が定められています。)

このような不法投棄がないように、国土交通省では河川パトロールを行い、不法投棄防止に努めています。住民の皆様も球磨川への、不法投棄を発見されたときは、ご連絡ください。

◆連絡先

八代工事事務所・人吉出張所 Tel (22) 3244

◆納税のお知らせ

今月の納期は

固定資産税 第四期

国民健康保険税 第八期

納期内の完納をよろしく願います。



3月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
						1 春の全国火災予防運動（～7日）
2	3 ひな祭り 確定・住民税申告（9:00～16:00役場大会議室） 母子健康手帳交付育児・健康相談（9:00～11:30保健センター） 母親学級（13:00～保健センター）	4 確定・住民税申告（9:00～16:00役場大会議室） センターリハビリ（13:30～保健センター）	5 確定・住民税申告（9:00～16:00役場大会議室） 母子保健推進委員会（9:30～保健センター） 3ヶ月児健診（13:00～保健センター）	6 確定・住民税申告（9:00～16:00役場大会議室）	7 確定・住民税申告（9:00～16:00役場大会議室） 6ヶ月児相談（9:00～保健センター）	8 第3回人吉球磨木造住宅フェア（10:00～16:30人吉クラフトパーク石野公園～9日まで）
9 ふるさと会記念植樹式（13:00～岡留公園） 免田町閉町式典（14:00～免田中学校体育館）	10 確定・住民税申告（9:00～16:00役場大会議室） 母子健康手帳交付育児・健康相談（9:00～11:30保健センター） 人権相談（10:00～15:00総合福祉センター）	11 確定・住民税申告（9:00～16:00役場大会議室） 1歳6ヶ月児健診（13:00～保健センター） 免田中学校卒業式（9:30～）	12 確定・住民税申告（9:00～16:00役場大会議室） リハビリ：ふれあい会（13:00～保健センター）	13 確定・住民税申告（9:00～16:00役場大会議室）	14 確定・住民税申告（9:00～16:00役場大会議室） 1歳2ヶ月児相談（9:00～保健センター）	15
16	17 確定・住民税申告（9:00～16:00役場大会議室） 母子健康手帳交付育児・健康相談（9:00～11:30保健センター） 町ぐるみ「あいさつ運動」の日	18 子牛セリ市（10:00～家畜市場）	19 子牛セリ市（10:00～家畜市場）	20 免田小学校卒業式（9:30～）	21 春分の日 	22
23	24 免田小学校修了式 母子健康手帳交付育児・健康相談（9:00～11:30保健センター）	25	26	27	28 免田中学校修了式	29
30	31 母子健康手帳交付育児・健康相談（9:00～11:30保健センター）	国土緑化運動 強調期間				

表紙の紹介
いつも、目にする「清流球磨川」視線をちよつと変えるだけで、いつもと違う球磨川が姿を現す。

編集後記
▼今月号で特集を組むために「広報めんだ」を読み返しました。約五十年もの間に様々な出来事や今でもお世話になっている施設が、いつ建設されたのかを知り、改めて歴史の重みを痛感しました。人生の先輩方のおかげで今の免田町があることに感謝し、同時に自分に「もっとガンバレ！」と渴をいれる次第です。▼さて、来月三月号が「広報めんだ」最終号となります。最終号には、できるだけ多くの町民の皆さんの声を掲載したいと考えています。皆様、カメラを持った役場職員を見かけたら声をかけてやって下さいね。（フク）

人の動き

（平成14年12月末現在）

人口 6,192人

男	2,955人	女	3,237人
出生	6人	死亡	7人
転入	23人	転出	13人

世帯数 2,013世帯